



公益・正大・誠実

No.
52

2022 JULY

協会ニュース

2022 きれいな水を未来へ



熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲岡227番地86(嘉島リバゾン内) ☎(096)284-3355

ごあいさつ



盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より協会運営に、ご支援・ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

5月27日に開催いたしました第13回定時社員総会では、令和3年度事業報告・令和3年度決算報告について、ご審議いただき、全ての議案をご承認いただきありがとうございました。

また、一昨年より中止しておりました総会後の式典におきましても、3年ぶりに盛会のうちに開催出来たこと、改めてお礼申し上げますとともに、ここにご報告させていただきます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染対策をとりつつ、適宜、理事会等を開催し、適正な運営を行うことが出来ました。これもひとえに協会を支えていただいている皆様のお陰であると感謝申し上げます。

本年度も、法定検査については、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する重要な検査であることを職員一同しっかりと認識し、安全対策を徹底し、実施して参ります。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、環境省が実施する「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」の啓発等にも引き続き取り組んでまいります。

協会の運営については、中・長期的な視点に立ち、機器整備による業務の効率化や経費削減を図るとともに、職員の資質・能力の向上のための研修も積極的に実施してまいります。

BOD測定業務に関しては、最新型のBOD測定装置への更新を12月に予定しており、業務の効率化とともに安定的な測定環境を確保してまいります。

令和2年の熊本豪雨は今でも記憶に新しく、豪雨・地震をはじめとした自然災害は一瞬にして私たちの生活を変えてしまいます。浄化槽は、地域における生活環境の向上・地域経済の活性化にかかせないインフラであることを再認識し、関係機関・関係団体及び会員の皆様方と更に連携を深め、「信頼される法定検査の確実な実施」を通して、協会の使命を果たして参ります。

引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様方のますますのご発展・ご健勝を祈念いたします。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 森田 和博

【第3号議案（監査報告）】

「定款第26条第1項の規定に基づき、田中・米村・今井監事3名で令和3年度の協会の業務執行状況及び収支決算書について監査を行い、適正に執行され経費書類などの保管も良好であった。」と今井監事から監査報告がありました。



(総会での議案可決の様子)

【第4号議案（役員選任）】

任期満了に伴う役員改選が行われ、次の方々が選任されました。(会長・副会長・常任理事は同日開催の理事会で選任)

理事(20名) 監事(3名)

役職	氏名	部会名	支部名	事業所名	新・再
会長	森田和博	製造・施工	熊本	(株)森田設備	再任
副会長	田中栄一	製造・施工	山鹿	(有)とらや商会	再任
副会長	内藤雄二	維持管理	阿蘇	(有)阿蘇管理センター	再任
理事 製造専門委員長	甲斐秀人	製造・施工	熊本	フジクリーン工業(株)熊本営業所	再任
理事 施工専門委員長	木村俊介	製造・施工	八代	(有)三幸設備工業	再任
理事 維持管理専門委員長	犬童英昭	維持管理	人吉	(有)球磨衛生設備管理公社	再任
理事	今田英夫	維持管理	熊本	(有)エムアール環境計画	新任
理事	武田 浩	維持管理	熊本	武田施設産業(有)	新任
理事	堂岡 歩	維持管理	熊本	(協)熊本清掃公社	再任
理事	渡邊祐二	製造・施工	有明	(有)前田設備工業	再任
理事	立花佳宗	製造・施工	山鹿	日創立花(株)	再任
理事	日野正人	維持管理	菊池	(有)日野環境	新任
理事	本藤 徹	製造・施工	菊池	(有)本藤設備	再任
理事	大谷啓之	維持管理	御船	(有)大谷清掃公社	再任
理事	篠崎 武	維持管理	宇城	(有)三角環境	再任
理事	村上隆二	製造・施工	水俣	(有)村上電気水道設備	再任
理事	大山善生	製造・施工	人吉	(株)太陽	再任
理事	山下龍二	製造・施工	天草	(有)山下総合設備	再任
理事	川峰 一	維持管理	天草	(協)本渡清掃公社	再任
常務理事	木村忠治	—	—	(公)熊本県浄化槽協会	新任
監事	今井憲章	製造・施工	熊本	(有)まい設備工業	再任
監事	田中和徳	製造・施工	熊本	(株)HACCYOU	再任
監事	高原和彦	維持管理	山鹿	(有)山鹿浄化槽管理センター	新任

任期満了に伴い、次の方々がご退任となりました。

前理事 内野静子 様 (有)アクアサービス 熊本支部 維持管理部会
 前理事 川崎清正 様 川崎設備(有) 熊本支部 維持管理部会
 前理事 出崎泰孝 様 (有)大阿蘇清掃社 阿蘇支部 維持管理部会
 前常務理事 藤本和彦 様 (公)熊本県浄化槽協会
 前監事 米村徳光 様 米村衛生(有) 御船支部 維持管理部会

第13回定時社員総会式典

第13回定時社員総会の終了後、引き続き式典が行われました。式典では、令和3年度環境大臣表彰受賞者・知事表彰受賞者の顕彰、協会長表彰、永年勤続表彰が執り行われました。

【来賓(順不同)】

自民党熊本県連合会特別顧問 野田総合政策研究所 所長 野田 毅 様 (代理 二子石信介 様)
 総務大臣 衆議院議員 金子 恭之 様 (代理 中村 浩実 様)
 衆議院議員 木原 稔 様 (代理 勝久 卓治 様)
 参議院議員 参議院決算委員会 委員長 松村 祥史 様
 参議院議員 馬場 成志 様
 熊本県議会議員 熊本県議会副議長 高野 洋介 様
 熊本県議会議員 熊本県議会建設常任委員長 楠本 千秋 様
 熊本県議会議員 城下 広作 様
 熊本市議会議員 熊本市議会副議長 園川 良二 様
 熊本市議会議員 古川 智子 様
 嘉島町 町長 荒木 泰臣 様
 熊本県 土木部 道路都市局 局長 宮島 哲哉 様
 熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 課長 弓削 真也 様
 熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 課長補佐 邊田 洋 様
 熊本県 環境生活部 環境局 環境保全課 課長 村岡 俊彦 様
 熊本県 環境生活部 環境局 環境保全課 課長補佐 林 浩介 様
 熊本市 環境局 資源循環部 部長 村上 慎一 様
 熊本市 環境局 資源循環部 浄化対策課 課長 松本 光裕 様
 玉東町 町民福祉課 課長 上田 直紹 様
 嘉島町 都市計画課 課長 藤本 賢二 様
 氷川町 町民課 主事 松山 大祐 様
 あさぎり町 上下水道課 課長補佐 中神 啓介 様
 熊本県管工事業組合連合会 会長 西川 清明 様
 一社) 熊本県食品衛生協会 会長 二階堂 輝男 様
 法定検査会委員 勝山 広美 様

【ご来賓の皆様方】



各表彰受賞について

【表彰者(順不同)】

《環境大臣表彰受賞者 顕彰》

- 木村 俊介 様 (八代支部 ㈲三幸設備工業 代表取締役)
塚本 勝紀 様 (御船支部 ㈲御船総合管理 取締役)
宮嶋 美代子 様 (熊本支部 ㈲宮崎清掃社 取締役)

《熊本県知事表彰受賞者 顕彰》

- 坂田 誠治 様 (熊本支部 ㈲旭振興 代表取締役)
大家 順二 様 (有明支部 ㈲五心環境メンテナンス玉名 代表取締役)
内藤 雄二 様 (阿蘇支部 ㈲阿蘇管理センター 代表取締役)
山下 龍二 様 (天草支部 ㈲山下総合設備 代表取締役)
川峰 一 様 (天草支部 ㈲本渡清掃公社 理事長)
横山 修三 様 (天草支部 ㈲横山設備)

《協会長 表彰》

- 井藤 高志 様 (熊本支部 フジクリーン工業㈲ 熊本営業所所長)
岩本 武士 様 (有明支部 ㈲アクア設備工業 代表取締役)
田村 隆幸 様 (人吉支部 ㈲田村設備工業 代表取締役)
小松野 正彦 様 (天草支部 ㈲小松野電気 代表取締役)

《永年勤続 表彰》

- 太田 圭一 (勤続年数25年)
谷本 英樹 (勤続年数25年)
穴見 祥子 (勤続年数25年)
高村 順樹 (勤続年数20年)
佐々田 敬太 (勤続年数15年)
大嶋 隆宏 (勤続年数10年)



令和4年度 事業計画

令和4年3月28日(月)に協会会議室にて行われました第5回会理事会におきまして「令和4年度事業計画及び収支予算書」が審議され、承認を得ました。令和4年度の事業計画は以下の通りです。

【概要】

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

指定検査機関及び検査員としての果たすべき任務と責任は重要であることを自覚し、検査業務を「法定検査ガイドライン」等に基づき的確に遂行する。

(1) 7条検査

- ① 7条検査基数2,350基を見込む。
- ② 前受金対策

(2) 11条検査

- ① 11条検査目標基数92,000基。
- ② 未収金対策
- ③ 維持管理業界との協力体制の推進
- ④ 未受検者対策

改正浄化槽法における11条検査の重要性、役割を踏まえ、すべての浄化槽の検査実施を目指し、指導権限を有する行政機関、関係業界と連携・協力を図り、未受検者へ受検勧奨文書の送付及び戸別訪問等を行う。

さらに、検査を受けない意思表示された浄化槽管理者(検査拒否者)に対する指導の在り方等について協議を行う。

特に、単独処理浄化槽については、11条検査の結果が特定既存単独処理浄化槽を把握するために重要であることに鑑み、浄化槽管理者に対する受検の指導を強化するよう要請する。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

(3) 法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理
- ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理
- ③ 関係行政機関への法定検査等の報告
- ④ 法定検査業務計画の策定

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

- ① 各種イベントへの参加等
- ② 浄化槽普及促進の啓発

(2) 支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域(保健所)別連絡会議の開催
- ② 各種啓発活動の実施

(3) 浄化槽設置者講習会

(4) 協会ホームページの運用及び充実

(5) 会報の発行

(6) 浄化槽技術講習会の開催

2 収益事業等

- 1) 浄化槽機能保証制度事業
- 2) 物品等販売事業
- 3) 講習会受託に関する事業(浄化槽管理士講習)
- 4) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受託業務

3 その他の事業等

- 1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

4 法人の管理運営に必要な業務等

- 1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催
- 2) 職員教育等

① 技術研修

② 安全対策

法定検査時の事故の未然防止を図るため、検査員が主体となりリスクアセスメントを実施し業務内容を適宜見直すことと併せ、検査の安全性を高めるための各種研修を計画的に実施する。また、労働災害の防止、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした安全衛生委員会を開催し、協会業務の円滑な推進に取り組む。

3) 危機管理への対応

自然災害や感染症等の発生により業務に滞りが生じないように、想定される危機に対し各部署及び協会全体での情報収集や対応能力を培うための研修等を実施するとともに危機管理体制の整備を図る。

4) 顕彰及び表彰事業

5) 調査研究等

- ① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究
- ② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

金融機関の業務変更、デジタル化などの社会情勢の変化に対応し、外部委託の有効活用や業務のシステム化等、事務作業の更なる効率化を図る。

水質分析業務においては、BOD測定のための新型装置の導入・整備を踏まえ更なる作業の効率化を図る。

検査実績と今後5年間の予測

協会では、協会運営に活用するため、国立社会保障・人口問題研究所世帯数の推計(2019年推計)を基に、今後5年間の水質検査依頼書受付数、7条検査基数、11条検査対象基数、11条検査基数を予測し、法定検査業務計画を策定しています。

今後5年間で、7条の水質依頼と単独処理浄化槽の検査対象基数は減少し、合併処理浄化槽の検査対象基数は微増しますが、検査基数は徐々に減少すると見込んでいます。

H29年からR3年までの実績

(概要)

○水質検査依頼書受付数は減少していたが、R3年度は増加した。

○7条検査基数はR1年度をピークに減少している。

○11条検査対象基数は全体として増加している。(単独処理浄化槽は減少し、合併処理浄化槽は増加)

○11条検査基数は全体として増加している。(単独処理浄化槽は減少し、合併処理浄化槽は増加)

和暦(西暦)		H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
水質検査依頼書数	合計(年度末)	2,884	2,811	2,518	2,304	2,484
7条検査基数	合計(年度末)	2,529	2,681	2,761	2,477	2,283
11条検査対象基数	単独	53,779	52,224	51,663	50,935	50,277
	合併	80,366	82,631	84,747	86,387	89,135
	合計(年度末)	134,145	134,855	136,410	137,322	139,412
検査基数と検査率	11条 単独	24,731	24,281	24,354	24,093	23,514
	単独 受検率%	46.0%	46.5%	47.1%	47.3%	46.8%
	11条 合併	62,825	64,686	66,165	67,507	68,971
	合併 受検率%	78.2%	78.3%	78.1%	78.1%	77.4%
	11条 合計	87,556	88,967	90,519	91,600	92,485
	合計 受検率%	65.3%	66.0%	66.4%	66.7%	66.3%

*11条検査対象基数=R3年度末設置基数-R3年度新設基数-R2年8月~R2年12月新設基数×1/2-R3年1月~3月新設基数

(県浄化槽台帳管理システムより環境省が示した算出方法により算出)

*受検率=当年度11条検査実施数/11条検査対象基数(県浄化槽台帳管理システムより環境省が示した算出方法により算出)

R4年度からR8年度の検査基数の予測

(概要)

○水質検査依頼書数は徐々に減少すると予測。

○7条検査基数は徐々に減少すると予測。

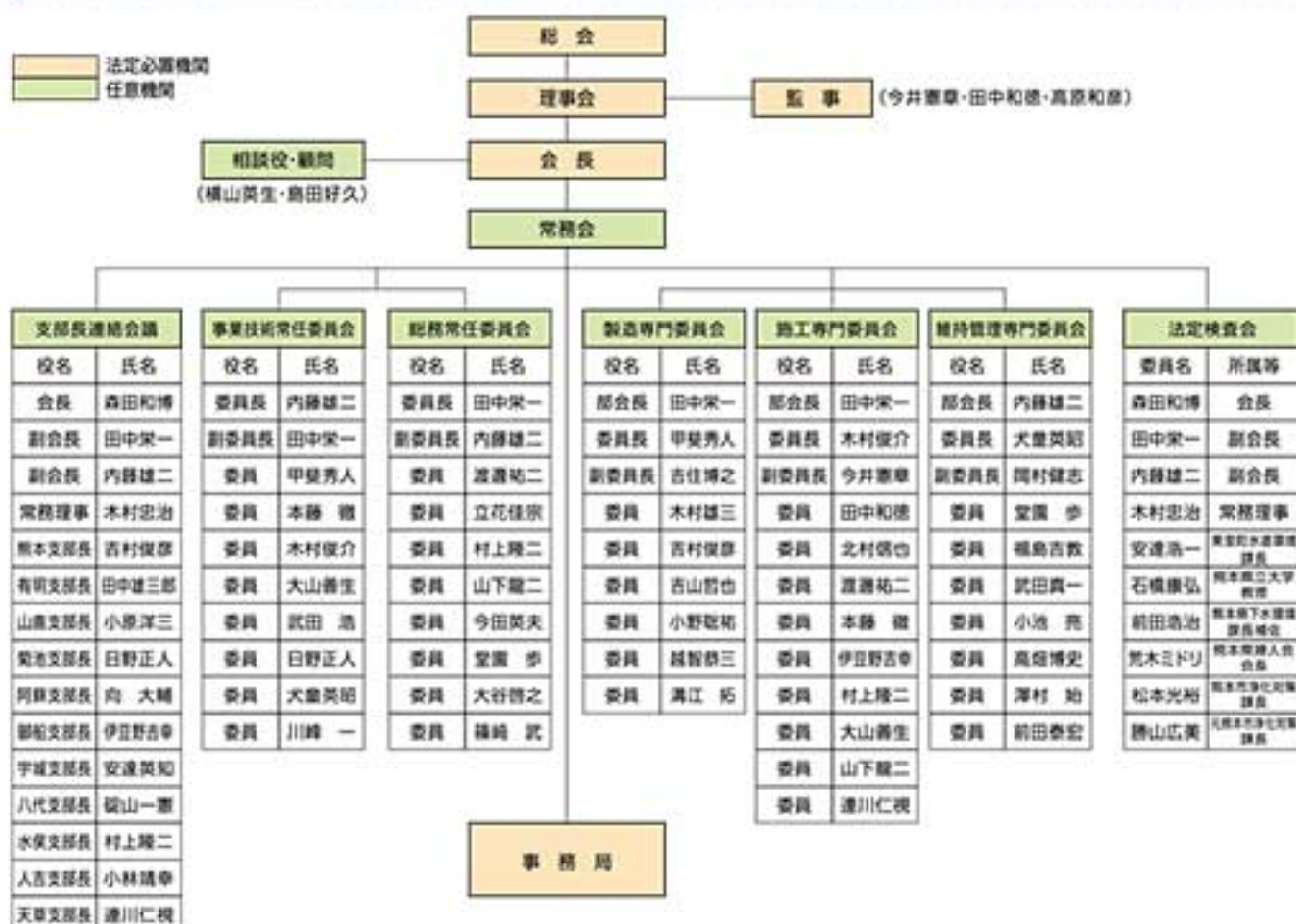
○11条検査対象基数は、全体として減少すると予測。(単独処理浄化槽は減少し、合併処理浄化槽は増加)

○11条検査基数は、徐々に減少すると予測。(単独処理浄化槽は減少し、合併処理浄化槽は増加)

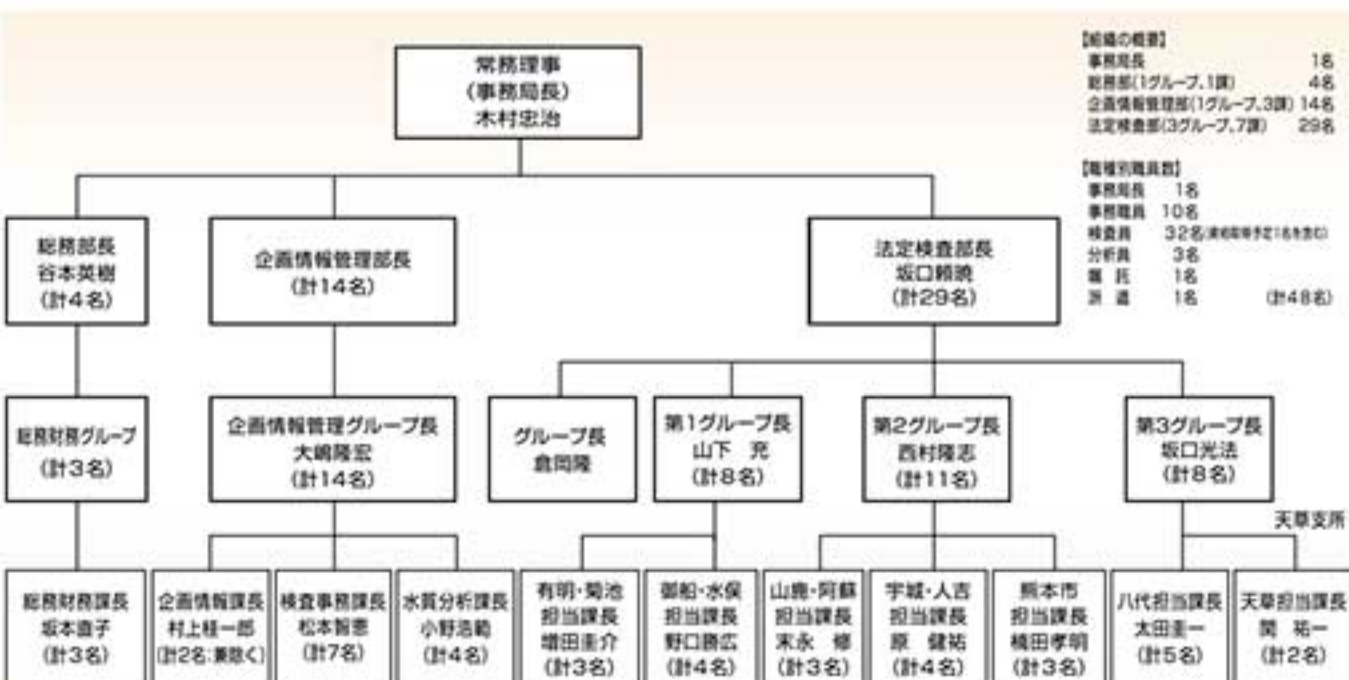
○単独・合併処理浄化槽の受検率を維持しつつ、全体の受検率の向上を図る。

和暦(西暦)		R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
水質検査依頼書数(予想)	合計(年度末)	2,079	1,871	1,684	1,516	1,364
7条検査実施数(予想)	合計(年度末)	2,352	2,037	1,834	1,650	1,485
11条検査対象基数(予想)	単独	47,435	44,945	42,676	40,554	39,270
	合併	89,113	90,063	90,790	91,372	92,210
	合計(年度末)	136,548	135,008	133,467	131,926	131,480
検査基数と検査率(予想)	11条 単独	22,437	21,259	20,186	19,182	18,575
	単独 受検率%	47.3%	47.3%	47.3%	47.3%	47.3%
	11条 合併	69,508	70,249	70,817	71,270	71,924
	合併 受検率%	78.0%	78.0%	78.0%	78.0%	78.0%
	11条 合計	91,945	91,508	91,002	90,452	90,499
	合計 受検率%	67.3%	67.8%	68.2%	68.6%	68.8%

公益社団法人 熊本県浄化槽協会 組織機構図 (役員任期: R4.6.1~R6.5.31)



令和4年度 事務局組織図 (6月1日現在)



新任事務局長挨拶



本年6月から新米の事務局長として勤務をさせていただいております木村忠治です。どうぞよろしくお願いいたします。

この3月まで熊本県庁に奉職しておりました。印象深く心に残る仕事の一つは、やはり平成28年の熊本地震です。当時、民間の方々との協力分野を担当していました。中でも災害ボランティアでは、一般ボランティアの方々に加え、災害支援を専門とするボランティア団体が被災各地で活動を開始していました。発災から数日後、専門の災害ボランティア団体と連携する仕組みをつくることができ、その代表の方々とは毎日会合を持ちました。現実の課題と将来の課題を共有し、率直に話し合うことで解決の糸口を見つけれられたことも少なくありませんでした。都道府

県レベルで行政と専門的な災害ボランティアとが連携・協働して災害対応を図ったのは、この時の熊本が初めてだったということです。

当協会での勤務はまだ日が浅く、学ばなければならないことがたくさんあります。着任してまず驚いたことは、50名弱の職員の大半が毎日県内各地に法定検査等のために動いている姿でした。そうした日々の検査があつてこそ水環境が守られていることを実感した次第です。

浄化槽を通じた水環境の保全は、行政や関係団体・事業者、利用者をはじめとする県民の方々の連携・協働がなければ、達成できない課題です。職務を遂行するに当たっては、本協会の関係者の皆様との連携・協働を大切にしながら、当協会の設置目的である浄化槽の水質検査、製造施工・維持管理の適正化等の着実な推進と県民の皆様への安心の提供や、未設置世帯の解消、合併処理浄化槽への転換、脱炭素化への貢献等の今日的課題への対応に、微力ながら努力してまいります。

会員の皆様をはじめ、関係者の方々の御協力と御指導をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 職員研修実施計画について

浄化槽法定検査時の不適正な検査の実施及び検査時の事故の発生を踏まえた安全な検査の実施及び、公益法人の職員としての役割や責務を理解し協会発展に必要な人材の育成等を目的とした研修を下記の通り実施します。

○実施計画

No	研修名	内容等	実施月
1	役員による研修	新任理事・監事からの研修	8月
2	安全な業務の実施に向けた研修	外部講師予定	9月
3	福祉・人権に関する研修	外部講師予定	10月
4	研修報告会	各自参加した研修会等の情報共有	12月
5	交通安全研修	交通安全に関する研修を行う	12月

○協会業務に必要な研修

No	研修名	内容等	実施月
1	酸素欠乏作業主任者研修	指定研修期間にて受講	8月

○次年度以降に予定する研修（仮）

- ハラスメント（セクハラ・パワハラ等）に関する研修
- 職員の接遇に関する研修

令和4年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）」（環境省事業）

本事業は、環境省が既設の合併処理浄化槽に係る高効率な機械設備等を導入又は浄化槽本体の交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減と地球温暖化を抑制するとともに、浄化槽の長寿命化を図り、地球環境保全及び生活環境の向上に資することを目的とし、令和4年度予算に「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」として18億円を計上し成立したものです。

この事業の執行に当たっては、全浄連が環境省より委託を受け、補助事業者の公募を行っています。協会は全浄連の要請を受け各都道府県ごとの受付団体としてホームページ等での周知啓発を行っています。脱炭素社会の実現に向けて是非、事業の活用をお願い申し上げます。詳しくは当協会ホームページ（全浄連とリンク）等をご覧ください。

※令和3年度事業と令和4年度事業の新旧対照表要点

対象人槽、削減率等	令和3年度	令和4年度
機器更新改修人槽	51人槽以上	30人槽以上
(削減率)	5%以上	20%以上
浄化槽本体人槽	60人槽以上	30人槽以上
(削減率)	大幅な削減	46%以上
再エネ設備導入	—	新規対象事業



浄化槽システムの脱炭素化推進事業

【令和4年度予算額 1,800百万円（新規）】
浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時、さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）

③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

お問い合わせ先：環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4. 事業イメージ



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業について

浄化槽の設置促進及び公共用水域の水質保全を目的に、平成24年度から「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」を実施しており、令和4年度も4月1日から申請書の受付を開始しております。

この事業の助成額は、1件あたり50,000円で年間30件の助成を行うこととしており、助成金の交付には、当協会会員の施工であることを要件の一つとしております。

当該転換助成事業は、各市町村で実施されております補助金等の交付の有無に関わらず、申請が可能ですので、単独処理浄化槽からの転換を実施される際には是非この制度をご活用下さい。

申請書の受付は先着順(予定数を超えた場合は抽選)となりますので、お早めにお申し込み下さい。

なお、規則等の改正に伴い助成金のお支払いは当該年度の年会費の納入後となります。

詳しい内容等につきましては、当協会のホームページでご覧頂けます。



令和4年度「第36回全国浄化槽技術研究集会」開催

本研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年より「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、浄化槽業界関係者が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウム等を通して最新の情報を提供し、意見交換することで、水環境保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。

なお、研究発表会では、浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日頃の体験、研究等についての発表があり、優秀課題には、研究奨励金が贈呈されています。今年度は、愛媛県にて以下の通り開催される予定です。

開催期間 令和4年10月18日(火)～19(水)

- 1) 式典
- 2) 研究発表
- 3) 浄化槽検査員研究会
- 4) 第4回浄化槽行政担当者研究会(併催)

開催場所 「ANAクラウンプラザホテル松山」 愛媛県松山市一番町3-2-1

主催 公益財団法人 日本環境整備教育センター



※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法等変更する可能性があります。

「令和3年度 浄化槽の保守点検の業務に関する研修会」報告

浄化槽法改正における県条例の改正により、浄化槽保守点検業務の登録(更新)については登録期間中に県登録浄化槽管理士に対する研修を1回以上受講することが必要となりました。

令和3年度は、県主催による7会場での研修会が実施され、各会場で約50名の浄化槽管理士が研修を受講されました。

協会から講師として「熊本県における法定検査と事故防止の取組みについて」と題し令和4年3月24日(木)報告いたしました。



「第2種酸素欠乏危険作業特別教育」の実施

令和4年4月8日(金)、協会会議室において、労働安全コンサルタント和田先生を講師に招き、「第2種酸素欠乏危険作業特別教育」を実施しました。

今回の講習では、酸素欠乏及び硫化水素発生の原因や酸素欠乏種等の症状等について学びました。検査員が法定検査を実施する際酸素欠乏症等による災害を発生させないように、安全に充分留意し検査を行ってまいります。



令和4年度 全浄連九州地区協議会及び九州地区指定検査機関協議会総会

令和4年6月17日(金)午後3時より、ホテルニュー長崎において、全浄連九州地区協議会及び九州地区指定検査機関協議会の総会が開催され、下記議案が承認されました。

- 第1号議案 令和3年度事業経過報告について
- 第2号議案 令和3年度収支決算報告及び監査報告について
- 第3号議案 令和4年度事業計画について
- 第4号議案 規約の一部改正について
- 第5号議案 令和4年度収支予算について
- 第6号議案 役員等の選任及び全浄連役員等の推薦について



おくやみ

謹んでお悔やみ申し上げますとともに心よりご冥福をお祈りいたします。

(株) 塩田建材店

塩田 祥二郎 様 (令和4年2月9日ご逝去)

(株) 松岡清掃公社

松岡 修 様 (令和4年5月3日ご逝去)

(有) 吉本工業

吉本 則生 様 (令和4年7月15日ご逝去)



入退会情報

退会

令和4年2月28日付	株式会社 塩田建材店	(天草支部)
令和4年3月15日付	ニッコー株式会社 広島営業所	(熊本支部)
令和4年3月16日付	株式会社 野田設備	(八代支部)
令和4年5月16日付	株式会社 田中設備	(水俣支部)
令和4年6月14日付	藤本水道 株式会社	(八代支部)

新入職員紹介

橋本 健 (はしもと けん)



①趣味／特技

野球、野球観戦、旅行

②2022年の抱負

事務作業に慣れて、皆様が円滑に仕事をできるようにサポートします!!

③自己PR・メッセージ

はじめまして。橋本健と申します。宇土出身で、ただいま24歳です。いろんなところへ旅行することが好きです。野球を9年間しており、現在もたまに試合をしたりしています。

事務経験はありません。そのため、分からないことは素直に皆様へ質問と思うのでよろしくお願いします。

お知らせ板

令和4年度 浄化槽に関する試験・講習等のご案内

コロナウイルス感染の状況によっては延期や中止となる可能性もありますので、必ず事前に公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページにてご確認をお願いいたします。記載以外の新たな講習会開催情報等は、随時教育センターホームページにて掲載されます。

■浄化槽管理士試験実施予定

試験日 令和4年10月23日(日)

試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県

受験資格 学歴、経験等不問

■各種講習実施予定

1. 浄化槽管理士講習

講習地	講習期間(予定)	
東京都	令和4年10月3日(月)～10月15日(土)	※
	令和4年12月12日(月)～12月24日(土)	
	令和5年1月30日(月)～2月11日(土)	
	令和5年2月27日(月)～3月11日(土)	
愛知県	令和4年11月14日(月)～11月26日(土)	
大阪府	令和4年12月5日(月)～12月17日(土)	
福岡県	令和4年9月5日(月)～9月17日(土)	※
	令和5年3月6日(月)～3月18日(土)	
鹿児島県	令和4年11月7日(月)～11月19日(土)	

2. 浄化槽設備士講習

講習地	講習期間(予定)	
東京都	令和4年9月26日(月)～9月30日(金)	※
	令和5年10月31日(月)～11月4日(金)	
福岡県	令和4年11月28日(月)～12月2日(金)	

3. 浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間(予定)	
宮城県	令和4年12月7日(水)～12月9日(金)	
東京都	令和4年10月26日(水)～10月28日(金)	※
	令和5年2月15日(水)～2月17日(金)	
大阪府	令和4年11月29日(火)～12月1日(木)	
福岡県	令和5年1月25日(水)～1月27日(金)	

4. 浄化槽清掃技術者講習会

講習地	講習期間(予定)
東京都	令和5年1月17日(火)～1月25日(水)

■講習に関する事務等

1) 受付機関

※印は公益財団法人日本環境整備教育センター、その他は講習開催地の受付団体

2) 受付期間

講習会開始日の約1ヶ月前から受付(定員になり次第締切り)

公益財団法人 日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番3号
TEL 03-3635-4880(代表) ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

上記以外の講習等については、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページにて随時掲載されておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。